

<b>第1回奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会</b>	
開催日時	平成28年8月30日(火) 午後4時00分から午後5時30分まで
開催場所	奈良市役所 北棟 2階第16会議室
意見等を求める内容等	奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について
参加者	出席者3人
開催形態	公開 (傍聴人1人)
担当課	総合政策部 総合政策課
<b>意見等の内容の取り纏め</b>	
<p>事務局による概要説明の後、事業に関する質問及び意見を求めた。          ≪質問並びに意見及びそれらに対する回答等≫</p> <p><b>【地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)の実施について】</b></p> <p>○山本氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の具体的な内容はどのようなものか。開催の頻度はどのくらいか。</li> <li>・認知症サポーターの講座を修了した者へのアフターフォローはどのようにされているか。定期的なフォローの講座があったり、あるいはさらに上級の講座があったりするのかな。</li> <li>・目標達成に向けた方策として“銀行、郵便局、小中学校、自治会等実施に向け啓発”を挙げているが、これは具体的にどのようなアクションなのか。</li> </ul> <p>○保険医療室長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座では、認知症という病気についての正しい理解を中心に説明をし、サポーターとして、個々の状況に応じて支援していただくことを説明している。講座は平成20年度から始まり平成27年度末時点で、延べ339回の開催で11,711人が受講している。受講者の方にはオレンジリングを配付し身に付けていただくことで、認知症サポーターの周知を図っている。</li> <li>・養成講座受講者から希望を募り、認知症サポーターステップアップ研修を開催している。具体的な支援方法を学んでいただき、グループホーム等でボランティア活動の体験を行っている。</li> </ul>	

・銀行、郵便局、小中学校等では個々に自主的に養成講座を開催していただいております、今後もさらに多くの事業者等で開催していただけるように啓発を努めていく。

○山本氏

・養成講座は単発なのか複数回連続のものなのか。何分程度の講座で、講師はどのような方なのか。

・オレンジリングはどのように使われるのか。

○保険医療室長

・養成講座は単発であり、およそ 90 分から 120 分程度である。講師は、「認知症の人と家族の会」から来ていただく場合と、奈良市の 11 圏域にある地域包括支援センター所属の認知症地域支援推進員に依頼する場合がある。

・受講者が腕に巻く、靴につけるなどすることで、認知症の方や家族の方が見て、認知症のサポーター養成講座を受けていることが分かる目印とする。

○山本氏

・講座を受けられる方のモチベーションにつながるような内容につなげてほしい。

#### 【ななまるカード優遇措置事業について】

○山本氏

・カードを交付された後の利用率の推移を指標に加えた方がよい。

○保険医療室長

・ななまるカードは、奈良交通のバス市内全線の割引利用や、社寺、文化施設への無料入場・割引入場等、様々な形で利用ができるため、利用率を把握することが困難である。

○山本氏

・利用率が明確になると、ビジネスに使えるという視点から、もっといろんなサービスが提供できるようになる。交付数を増やす要因にもつながっていくので、ぜひ利用率を計測する手段を考えてほしい。

#### 【長寿健康ポイント事業について】

○山本氏

・どのような事業がポイント付与の対象となっているのか。

○保険医療室長

・市内各所の福祉センター及び公民館で実施している、健康づくりに関する講座や体操教室に参加していただくことでポイントの付与をしている。ウォーキングや歩数計を貸与し歩いた歩数によってポイントを付与する事業や、70歳以上の方が自主的に運転免許証を返納された場合にポイントを付与する「ななまる運転免許証自主返納支援事業」も実施している。

○山本氏

課題及び今後の方針のところに“ポイント付与対象事業の充実を図り、高齢者の外出の動機付けや仲間作りのきっかけを作る、そうすることで生きがいのある生活を送ることができるよう支援する”と記載があるので、付与の対象の事業をどういうものにするかというのは非常に重要になってくる。

**【健康教育事業について】**

○山本氏

・年齢層ごとの事業参加者は把握できているか。また、どの年齢層を増やしたいと考えているのか。

○保健所次長

・40歳以上 65歳未満と 65歳以上に分けて把握している。健康長寿の推進のためには、生活習慣病の発症予防を目的とした健康づくり活動が必要であると考えており、40代、50代の壮・中年期にスポットをあてた事業内容を設定しているが、対象者の年齢制限は行っていないため、65歳以上の方にも多くご参加いただいている。

○山本氏

・40歳から 65歳未満と 65歳以上という2つの分け方ということであるが、これはなぜこのような分け方になっているのか。

○保健所次長

・ウォーキング等非常に簡単な形で参加できるため、前期高齢者に入る 65歳以上と、事業の対象となる 40歳以上でそれより前に壮・中年という形の切り分けで考えている。

○山本氏

・40、50代をターゲットにしているのであれば、40歳から 65歳未満について年齢区分を細かく分けて参加者数を把握した方が効果が分かりやすく現れるのではないかと思う。

**【自主防災防犯組織活動支援事業について】**

○山本氏

- ・自主防災防犯組織の結成率 98%とのことであるが、残りの 2%はなぜ結成できないのか。

○危機管理監

- ・今年度中に自治連合会が 1 つ結成される予定であり、自主防災防犯組織についても結成の準備を行っているため、今年度中には結成率が 100%になる予定である。

**【災害時要援護者対策事業について】**

○山本氏

- ・ 3 団体が名簿を受け取らなかった理由は何か。

○危機管理監

- ・名簿を受け取っていない 3 団体のうち 2 団体は、以前から独自の名簿を作成し、より広い範囲の要支援者を把握されており、奈良市が作成している避難行動要支援者名簿もその中に含まれている可能性が高いため、新しい名簿を受け取っていただけていない。残り 1 団体については、自主防犯防災会会長が急遽代わられたため、自主防災防犯組織として名簿を受け取るかどうかという判断ができていないようである。

○山本氏

- ・ 2 団体が作成したもとの名簿と奈良市が作成した名簿の照合はできているか。

○危機管理監

- ・照合はできていない。制度の趣旨は本当に支援が必要な方に絞って名簿を作成するということであるが、地域の方の考えとしては、新しい名簿では不十分というところである。今後、名簿について地域の方と話し合っていく必要がある。

○山本氏

- ・平成 32 年に 100%を達成できるよう地域の方と引き続きコミュニケーションをとってほしい。

**【空き家等利活用推進事業について】**

○山本氏

- ・相談者の傾向を知ること、効果的にセミナー等への誘導が行えると考える。相談者の解析はできているか。

○総合政策部長

・現在まで頂いた相談件数が約 170 件である。その相談内容は、空き家を所有する方からすると例えば相続が出来ていないため売却が困難な場合がある。これは司法書士との連携が必要であると考え。また所有自体が負担になっている場合もある。空き家に入居を希望する方は、田舎暮らしをしたいという希望を持っておられる方、それも空気の良いところでペットと一緒に暮らしたいというような相談がある。今後も相談会や、セミナー内容、セミナーにおいて相談者の解析を行いたい。

○山本氏

・相談者のデータを解析することで、利活用のセミナー等への誘導につなげてほしい。

**【定住促進事業について】**

○山本氏

・メディア・広報誌掲載件数は、ただ件数を増やせばよいのではなく、ターゲット層に見合ったメディアや広報誌への掲載が望ましいと考える。具体的にどのような媒体への露出を考えているか。

○総合政策部長

・紙媒体としては、田舎暮らしを求めておられる方への田舎暮らしの本、あるいは「TURNS」というUターンをテーマにした雑誌、日本の地方をテーマにした雑誌を考えている。移住を目的にしたウェブサイト「日本移住交流ナビ」というものがあり、そこに掲載をすることが有効であるだろうと考えている。

○山本氏

・「TURNS」をはじめとする田舎暮らし系のメディアというのは奈良市で言うとおそらく東部山間地域への誘導になると思うが、中心市街地あるいは西部の方への定住を促進するようなメディアは考えているか。

○総合政策部長

・現時点では東部の方が中心となっているが、「SUUMO」など市街地向けの媒体も検討したい。

○山本氏

・現時点では東部山間地域への誘導を重視しているとのことであるが、中心市街地あるいは西部の方への定住を促進するような媒体も検討し、両方バランスよく進めてほしい。

**【空き家・町家バンク住宅活用支援事業について】**

○山本氏

・有望な入居希望者に空き家・町家バンクへ登録してもらうための手段として、補助金の交付以外のことは考えているか。

○総合政策部長

・空き家・町家バンク専用のホームページでPRを行ったりシティブロモーションを実施するなど、魅力のある町の創造と発信を丁寧に行っていくことが重要であると考えている。

○山本氏

・空き家・町家バンクへ登録してもらうための手段が補助金の交付だけでは、補助金をより多く交付する自治体が出てきた時、入居希望者がそちらに流れてしまう。補助金の交付以外にも力を入れてほしい。

**【公園管理運営について】**

○山本氏

- ・グリーンサポート制度を周知・浸透させようとする対象はどのような団体なのか。
- ・市のホームページや広報誌以外に周知・浸透させる手段はあるのか。

○市民活動部長

・対象になるのは、地域住民の10名で構成をされ、清掃を月1回以上、除草を年2回以上、低木の剪定を年1回実施するなどの条件を満たす団体である。

・ボランティアをされる方から相談があった際に、市の協働推進課やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターにおいて案内や紹介をしている。また啓発活動として、同じような制度であるアダプトプログラムでは、パネル展の実施や、アダプト通信等を発行しているので、グリーンサポートにおいても、実施していく予定である。連合会や各自治会への案内や説明会を通じて、これら啓発活動の周知を行っていきたい。

○山本氏

- ・パネル展の具体的な実施状況はどのようなものか。

○市民活動部長

・市役所の渡り廊下やボランティアセンター、ボランティアインフォメーションセンターにおいて、アダプトプログラム自体の説明や実際の活動内容等を展示しているので、同様に実施していく予定である。

○山本氏

・公民館には元気のよいシルバー世代の方がたくさんいらっしゃいますので、是非公民館でも周知していただきたい。

【外国人観光客の受入環境の整備について】

○布施氏

・目標指標として外国人観光客数、宿泊者数を設定しているが、外国人観光客の受入環境の整備という事業と、外国人観光客の増加との間に因果関係が認められるのか。どういう背景があつてこの目標指標を設定されたのか。

○観光経済部次長

・本事業の実施により、外国人観光客にとってスムーズに観光や滞在、宿泊ができる所という認識が広く周知されることで、観光客の増加につながるものと考えている。外国人観光客の受入環境整備が外国人観光客数の増加につながるのかの因果関係については検証していないが、アンケート調査により、外国人観光客の満足度をはかることは非常に有効な手段であると考えている。

○布施氏

・外国人観光客の受入環境整備がなされることで、観光客が増えることにつながってくるというのは感覚としては分かるが、外国人観光客あるいは宿泊客数を目標指標に設定している観光関連事業全般にも言えることであるが、その事業を実施したことによる効果なのかが分かりにくい。ため、ブレイクダウンをした直接的な目標指標も設定してはどうか。また、日本全体での訪日外国人客数は平成27年に2,000万人弱に到達しており、平成32年までに4,000万人とほぼ倍増させるという目標が掲げられている。奈良市を訪れる訪問率が今のままで一定であれば自然に奈良市を訪れる人も増えるということである。今回設定されているKPIは、最低限維持するもしくはこれをより上回って達成する思いで引き続き事業に取り組んでいただきたい。

○観光経済部次長

・観光入込客数・宿泊者数の増加という大きな最終目標に向けて事業を推進するとともに、コンベンション誘致件数など事業に直接関係のある数値の推移にも注視していきたい。

○布施氏

・地方創生先行型交付金対象事業については効果を生んでいるとみられ、継続すべき取組と思われるが、28年度以降の予算財源の見通しはどうか。国費の予算が付かない場合の対応方針はあるのか。

○観光経済部次長

・平成 28 年度以降、QRコードによる観光案内板の多言語化及び観光案内所機能強化対策経費については、今後もランニングコストが発生する。両事業に対する国費の補助はないが、今後も必要かつ重要な事業と認識しており、市単独予算で事業継続を図ってまいりたい。

【コミュニティビジネス支援事業について】

○布施氏

・目標指標である“奈良市起業家支援事業における起業者数”とは、インキュベーション施設の入居企業数の累計(延べ社数)のことか。平成 25 年度基準の 15 社に対し平成 27 年度実績が 28 社というのは、15 社かける 2 の 30 社という目標から 2 社減っているように思えるが、そのような理解でよいのか。

○観光経済部次長

・目標指標は、複数人が共同で起業される場合もあるため、奈良市のインキュベーション施設である「きらっ都・奈良」への入居をきっかけとして初めて起業した“人数”の累計を設定している。「きらっ都・奈良」への入居条件は、初めて起業する人から起業後 3 年までの人であり、入居状況はほぼ満杯であるが、既に起業しており 3 年未満の者が 2 名含まれているため 28 名となっている。入居選定時に複数の希望がある場合は、新規起業者を優先入居させることで目標数値の達成が可能であると考えている。

○布施氏

・インキュベーション施設が満室であり、また起業後も残る方がおられるとのことであるため、累計の新規起業者の増加を維持していくのは簡単ではないと思うが、入居選定時に新規起業者を優先入居させるなど工夫を行うことで、目標数値を達成できるように引き続き努力いただきたい。

・地方創生先行型交付金対象の 2 事業は、一部目標未達ではあるものの、相応の結果は出ているとの印象を受ける。地域経済活性化の布石として起業者数を増やしていくというのは非常に重要なポイントであり良い取組ができていると思われるが、平成 28 年度以降の予算財源の見通しはどうか。国費の予算が付かない場合の対応方針はあるのか。

○観光経済部次長

・平成 27 年 5 月に「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けたことにより、平成 27 年度から平成 29 年度にわたって国の創業補助金など創業者への各種の支援が受けられるようになった。平成 27 年度にステップアップ補助金が終了した部分をカバーできると考えている。



## 【生涯スポーツの推進について】

○布施氏

・目標指標のスポーツ体験フェスティバル参加者数について、平成 27 年度実績値が既に平成 32 年度の目標値を上回っているが、一過性のものか。それとも、既に施策の効果が出て超過達成しているのか。

○市民活動部長

・参加者人数は当日の天候にも大きく左右されるが、模擬店等の充実や、ポイント制度を平成 27 年から導入したことが、増加の要因になったと考えている。スポーツを身近なものとして感じ、特に子どもたちに体を動かしてもらえるきっかけづくりという目標を達成するためには、新たな参加者を発掘していくことが必要であり、同規模での継続が必要と考える。会場の受入れ体制やキャパシティを考慮して、平成 27 年度実績値である 3,300 人の維持を目標にしたい。

○布施氏

・ある程度目標を達成しているのであれば、適切な予算の執行という観点からは目標の見直し、中身の見直しが必要である。予算を維持し、新規で参加される方を増やしていくというところに観点を置くのであれば、何を目標にしてどういう執行をするのか引き続き検証されながら、事業を進めてほしい。スポーツをする方が増えることは健康社会、医療費の削減や新しい産業振興にもつながるため、事業自体はぜひ継続してほしい。

・地方創生先行型交付金対象事業は、ポイント発行延べ人数の目標 18,300 人に対して実績が 1,755 人と大幅に未達であるが理由は何か。

○市民活動部長

・平成 27 年度は、健康スポーツポイント制度導入の初年度であり市民の方に制度自体が浸透していなかった。目標達成に向けては、事業の回数や参加者数の増加が鍵にはなるが、必ずしも参加者数と付与人数は一致しないため、イベント内容の充実や周知を図るとともに奈良市ポイント制度の周知、制度自体の魅力向上が必要であると考えている。

○布施氏

・生涯スポーツの推進事業の目標指標であるスポーツ体験フェスティバル参加者数は非常に好調に伸びており、ポイント制度がそれほど周知されていなくてポイント利用者数が少なくてもフェスティバルの参加者数は増えているということから、全体の政策としては効果はある程度達成されている。ポイント事業が必要なかどうか、どういうふう効果的に使っていくのかと今後も検証し、引き続き適切な予算執行となるようにしてほしい。

**【奈良市産いちごブランド化推進事業について】**

○布施氏

・平成 27 年度は計画を上回る進捗であり問題なしとの評価である。平成 28 年度以降は予算が減額となっているので、効果的な取り組みで目標を超過達成されたい。

○総合政策部長

・平成 28 年度は昨年度に引き続き、2 月 3 月に市内の小学校の 3, 4 年生を対象に古都華についてのプレゼンテーションと試食を行い、古都華の認知度を向上させて消費の拡大につなげるとともに、平成 27 年度に 3 本制作した古都華の PR 動画を、6 月から順次、公開をしている。ふるさと納税の返礼品に古都華のジェラートなどを加えて、ふるさと納税も増やすことと同時に古都華の PR も行うなど取り組んでいる。さらには、生産者とスイーツを販売する店舗の間を取り持ち、古都華の取扱い店舗を増やしていきたい。

**【地域子育て支援拠点事業について】**

○伊藤氏

・事業内容に“地域子育て支援の課題及び問題点を洗い出した”とあるが、どういう課題、どういう問題点だったのか、それに伴ってどのような指導・改善を行ったのか。

○子ども未来部長

・地域子育て支援拠点事業実施団体に自己評価を実施してもらうとともに、担当職員が全拠点を回り、スタッフ・責任者等とのヒアリングや実績報告書等により、事業内容の評価・指導を行い、課題及び問題点を洗い出し、次年度以降の事業内容に反映させている。

また、委託事業開始から 5 年を経過する団体に対しては再審査に向け、外部委員を含んだ評価委員会において、現地調査、利用者アンケートあるいは実績報告書等により評価を行っている。これらにより見えてきた課題・問題点の一つは、拠点を利用する親子への個別相談等には対応できているが、地域全体で子育てを支援するための取組が少ないということである。またこれに関連して、各事業者の地域への効果的な広報活動というのが少し弱いところもある。課題に対する指導改善として、まずは地域の民生委員あるいは地区社協との会合に積極的に向かうよう指示をしている。地域との良い関係を築くことが、地域住民や関係団体との連携・協働体制構築につながるからである。このことにより、地域の中での口コミ等も広がり、結果として、地域の社会資源の発掘や、子育てサークル、子育てスポット、地域の子育て支援団体の支援を積極的に行えるのではないかと考えている。広報活動については、市のホームページでも広報をしているが、事業者のホームページの充実やあるいは近隣地区へのチラシの配付など、効果的な広報活動を行うよう指導している。

#### 【子育てスポット事業について】

○伊藤氏

- ・事業内容に“地域の団体に委託”とあるが、具体的にどのような団体に委託しているのか。

○子ども未来部長

- ・民生児童委員協議会 6 箇所、地区社協 2 箇所、生涯学習財団 11 箇所、そして任意の子育て支援団体が 11 箇所、あわせて 30 箇所である。それぞれの地区、場所ごとに団体を選ぶほか、地域の方から申し出がある場合もある。

#### 【被虐待児童対策地域協議会について】

○伊藤氏

- ・地域協議会はどのような体制か。また、虐待対応研修はどのような内容か。
- ・個別ケース検討会議を開催することで、問題の解決に至った割合はどの程度か。
- ・発見・対応・防止と多面的に被虐待児童対策に取り組んでいることは評価できる。

○子ども未来部長

- ・協議会の構成機関としては、児童相談所、警察、児童委員、医療機関、教育委員会、母子保健及び福祉担当部署である。要保護児童等の支援に関する協議会全体の検討を行う代表者会議、全管理ケースの支援方針等を定期的に検討する実務者会議、管理ケースの支援方法・支援計画等を検討する個別ケース検討会議を開催している。

平成 27 年度に開催した研修は、精神疾患をもつ保護者の支援、児童虐待における家族支援、多機能連携によるアセスメントと支援のあり方等をテーマに各分野の有識者を講師に迎え開催した。

- ・平成 27 年度中に、虐待のリスクが軽減され安定した養育が継続していると判断されたことなどにより管理を終結したケース数は 138 件であり、平成 28 年 4 月 1 日現在の管理ケース数は 636 件である。

○伊藤氏

- ・虐待の問題があつて解決に至った割合が上がっていくほうが成果として分かりやすいので、現状の指標は指標として効果を検証するために追加の指標を掲げるとなおよい。

#### 【三世代同居近居住宅支援事業について】

○伊藤氏

- ・市外在住者（世帯）への周知方法はどのようにしているか。
- ・地域団体・不動産関連団体とどのように連携しているのか。

・平成 27 年度の実績である転入者数 32 人（9 世帯）について、世帯構成や転入元等ほどのようになっているか。

○総合政策部長

・市外在住者（世帯）への周知については、ホームページやフェイスブック、住宅展示場へのチラシを配付することなどを行っている。加えて、しみんだより等で市内在住の親世代に P R することで、結果的には市外在住の子世代への広報につなげている。

・連携している団体は、不動産協会、宅地建物取引業保証協会、建築士会等であり広報、P R の協力を依頼している。

・32 人 9 世帯の世帯構成については全てが子育て世帯であり、ほとんどが就学前の子どもをお持ちである。転入元については、遠方では関東圏もいらっしゃるが、多くは大阪府や京都府といった関西圏で、その中でも比較的奈良市から近い市からの転入である。

#### 【就労支援の促進について】

○伊藤氏

・市内在住若年層の未就労や失業の現状はどのようなか。

・若年者の就労マッチング事業参加者あるいは相談者の中で実際に就職に至ったのはどのくらいか。

・この課題は市単独の取組では解決困難であり、県及び国特に労働局との実効ある連携体制を構築することが不可欠であるが、連携についてはどのように考えているか。

○観光経済部次長

・国の平成 24 年就業構造基本調査によると、奈良市における若年層（25～34 歳）の無業者数は 8,700 名で、総数に占める割合は 23.3%と、平成 19 年調査時の 27.7%に比べて改善している。ただし、市内在住若年層の未就労及び失業者別の人数については把握できていない。

・本市では若年者就労マッチング事業として、「奈良市福祉職魅力発見バスツアー」を実施している。平成 24 年から 27 年度までで、延べ 59 人が参加しており、事業終了後約 2～3 ヶ月の時点での就労状況アンケート調査によると、延べ 9 人が就職に至っている。

・バスツアーにおいてハローワーク福祉人材コーナーが行う就職面接会や資格取得のための無料講習会、そしてしごと i センターの若年者就労支援のためのしごと無料相談会の機会を通じて、国・県との連携を図りながら一人でも多く就職に結び付け、人材の確保と就業率の向上を図っている。これは、事業における国・県・市の連携の一例であるが、もっと大きな連携体制を構築していくことは非常に重要であると考えている。